

第 83 回神奈川県青少年創意くふう展覧会 開 催 要 項

1 趣 旨

神奈川県青少年創意くふう展覧会は、次代を担う青少年に発明くふうする楽しさと創作する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を目指すことを目的として毎年開催しております。

2 主催・後援・協賛

主催：一般社団法人神奈川県発明協会・神奈川県

後援：神奈川県教育委員会・公益社団法人発明協会・日本弁理士会・毎日新聞社
日刊工業新聞社・神奈川新聞社・t v k(テレビ神奈川)
公益財団法人神奈川産業振興センター

協賛：(株)アマダ・(株)エヌエフホールディングス・(株)京三製作所・日本発条(株)
(株)荏原製作所・日本原料(株)・日産自動車(株)・ブライトン国際特許事務所
(株)ホクエツ・(株)ティージェイエス・日本精工(株)・青木弁理士事務所
はなまる特許事務所

3 会 期

開催日時： 令和6年10月18日(金) ～ 10月20日(日)

開催時間： 10:00 ～ 16:00 (最終日は15時30分終了)

4 会 場

神奈川中小企業センター 14階 多目的ホール(横浜市中区尾上町5-80)

J R 京浜東北根岸線 関内駅北口より徒歩7分

横浜市営地下鉄 関内駅7番出口より徒歩3分

みなとみらい線 馬車道駅5番出口より徒歩10分

5 出 品 作 品

- (1) 新規性および独創性に富んだ発明くふう作品。
- (2) 単なる工作品、既成の工作キットを使ったもの、模型、又は図面のみ、破損しやすい物は対象外です。
- (3) 1人につき応募できる作品は、1点となります。

6 出 品 者

県内各市町村長(地区展の会長)から推薦のあった小・中学校生徒。

公益社団法人発明協会が公認する少年少女発明クラブに所属する小・中学生。

県内に所在する高等学校に通う高校生。

7 審 査

主催者が委嘱する審査委員により審査を行います。

なお、審査結果の理由等についてのお問い合わせにはお答えいたしません。

8 表 彰

審査の結果、優秀な作品については次のとおり表彰します。

(1)特 別 賞

| | | | |
|-----------------|----|--------------|----|
| 神奈川県知事賞 | 3点 | 神奈川県教育長賞 | 1点 |
| 発明協会会長奨励賞 | 1点 | 日本弁理士会会長奨励賞 | 1点 |
| 神奈川県発明協会会長賞 | 3点 | 毎日新聞社賞 | 1点 |
| 日刊工業新聞社賞 | 1点 | 神奈川新聞社賞 | 1点 |
| t v kかながわMIRAI賞 | 1点 | 神奈川産業振興センター賞 | 1点 |
| エヌエフホールディングス賞 | 1点 | | |

(2)優 良 賞

20点

9 表 彰 式

令和6年12月21日(土) 14時～15時15分

ワークピア横浜(日本大通り)

10 全日本学生児童発明くふう展への出展

特別賞受賞作品の中から数点を、標記展に推薦し、その中から1次書類選考審査、2次作品選考審査を通過した作品のみが、出展されます。

11 申込方法及び申込期間

《申込方法》

小学生・中学生は、各市町村の地区展で選考された作品となりますので学校への申し込み、発明クラブ会員はクラブへの申し込みとなります。高校生は、選考会はありませんが学校への申し込みとなります。

《申込期限》

令和6年9月17日(火)

12 作品の搬入及び搬出

搬入： 令和6年10月17日(木) 13:00～16:00

搬出： 令和6年10月21日(月) 9:00～12:00

13 作品の保管

作品の保管には、最善の注意を払いますが、万一火災、盗難、その他の不可抗力による紛失、破損等については責任を負いません。

14 問い合わせ先

一般社団法人 神奈川県発明協会

(〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80)

TEL 045-633-5055 FAX 045-633-5054